

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公開番号】特開2018-192288(P2018-192288A)

【公開日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-047

【出願番号】特願2018-152713(P2018-152713)

【国際特許分類】

A 6 3 H 33/08 (2006.01)

A 6 3 H 33/22 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 33/08 B

A 6 3 H 33/22 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月13日(2019.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

半導体光源と、半導体光源の陽極が接続された第1陽電極部および第2陽電極部と、半導体光源の陰極が接続された第1陰電極部および第2陰電極部と、凸部と、凹部と、を備える玩具用のブロックであって、

他のブロックに第1態様で取り付けられた場合に、本ブロックの第1陽電極部と他のブロックの第2陽電極部とが接触し、かつ、本ブロックの第1陰電極部と他のブロックの第2陰電極部とが接触する第1接触状態が実現され、

他のブロックに第1態様とは異なる第2態様で取り付けられた場合に、本ブロックの第1陽電極部と他のブロックの第2陰電極部とが接触し、かつ、本ブロックの第1陰電極部と他のブロックの第2陽電極部とが接触する第2接触状態が実現され、

第1陽電極部および第1陰電極部は凸部に設けられ、第2陽電極部および第2陰電極部は凹部に設けられ、

本ブロックの凸部が他のブロックの凹部に嵌め合わされることで本ブロックが他のブロックに取り付けられるブロック。

【請求項2】

凸部は円柱状であり、第1陽電極部および第1陰電極部は凸部に設けられ、第1陽電極部は凸部の軸を挟んで第1陰電極部の反対側に位置する請求項1に記載のブロック。

【請求項3】

凸部は角柱状であり、第1陽電極部および第1陰電極部はそれぞれ凸部の異なる側面に設けられる請求項1に記載のブロック。

【請求項4】

凸部の軸から見た第1陽電極部および第1陰電極部のそれぞれの存在範囲は90度より小さい請求項2に記載のブロック。

【請求項5】

本ブロックが他のブロックに取り付けられた状態で第1接触状態または第2接触状態が実現される場合に、本ブロックの面と他のブロックの面とが揃うよう構成される請求項1から4のいずれか1項に記載のブロック。

【請求項 6】

第1陽電極部および第2陽電極部はそれぞれ単一の導体板の一端部および他端部に含まれる請求項1から5のいずれか1項に記載のブロック。

【請求項 7】

透光性を有するかまたは透明な本体をさらに備える請求項1から6のいずれか1項に記載のブロック。

【請求項 8】

半導体光源は単色の発光ダイオードである請求項1から7のいずれか1項に記載のブロック。

【請求項 9】

第1部材と、第1部材の一端部が途中まで挿入された貫通孔を有する第2部材と、を含む本体をさらに備え、

第1陽電極部および第2陽電極部はそれぞれ単一の陽極導体板の一端部および他端部に含まれ、

第1陰電極部および第2陰電極部はそれぞれ単一の陰極導体板の一端部および他端部に含まれ、

第1部材の一端部には半導体光源が収まる空間が設けられ、第1部材の側面には軸方向に沿って陽極導体板および陰極導体板が固定され、第1部材の他端部は本ブロックの凸部として機能し、第2部材の貫通孔のうち第1部材の一端部がない部分は本ブロックの凹部として機能する請求項1から8のいずれか1項に記載のブロック。

【請求項 10】

第1陽電極部または第2陽電極部は径方向に突き出た突出部を有し、

凸部または凹部もしくはその両方には、嵌め合わせの際に突出部の作用により生じる陽極導体板の曲がりを逃すための空間が設けられる請求項9に記載のブロック。

【請求項 11】

本ブロックが他のブロックに取り付けられた場合に、第1接触状態または第2接触状態のいずれが実現されるかを示す外観的特徴を有する請求項1から10のいずれか1項に記載のブロック。

【請求項 12】

請求項1から11のいずれか1項に記載のブロックを含むブロックセット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明のある態様は、ブロックに関する。このブロックは、半導体光源と、半導体光源の陽極が接続された第1陽電極部および第2陽電極部と、半導体光源の陰極が接続された第1陰電極部および第2陰電極部と、を備える玩具用のブロックであって、他のブロックに第1態様で取り付けられた場合に、本ブロックの第1陽電極部と他のブロックの第2陽電極部とが接触し、かつ、本ブロックの第1陰電極部と他のブロックの第2陰電極部とが接触する第1接触状態が実現され、他のブロックに第1態様とは異なる第2態様で取り付けられた場合に、本ブロックの第1陽電極部と他のブロックの第2陰電極部とが接触し、かつ、本ブロックの第1陰電極部と他のブロックの第2陽電極部とが接触する第2接触状態が実現される。

本発明の別の態様もまた、ブロックである。このブロックは、半導体光源と、半導体光源の陽極が接続された第1陽電極部および第2陽電極部と、半導体光源の陰極が接続された第1陰電極部および第2陰電極部と、凸部と、凹部と、を備える玩具用のブロックであって、他のブロックに第1態様で取り付けられた場合に、本ブロックの第1陽電極部と他のブロックの第2陽電極部とが接触し、かつ、本ブロックの第1陰電極部と他のブロックの第2陽電極部とが接触する第2接触状態が実現される。

の第2陰電極部とが接触する第1接触状態が実現され、他のブロックに第1態様とは異なる第2態様で取り付けられた場合に、本ブロックの第1陽電極部と他のブロックの第2陰電極部とが接触し、かつ、本ブロックの第1陰電極部と他のブロックの第2陽電極部とが接触する第2接触状態が実現され、第1陽電極部および第1陰電極部は凸部に設けられ、第2陽電極部および第2陰電極部は凹部に設けられ、本ブロックの凸部が他のブロックの凹部に嵌め合わされることで本ブロックが他のブロックに取り付けられる。